

広報

No. 119



昭和58年5月15日

発行・編集 国見町企画課

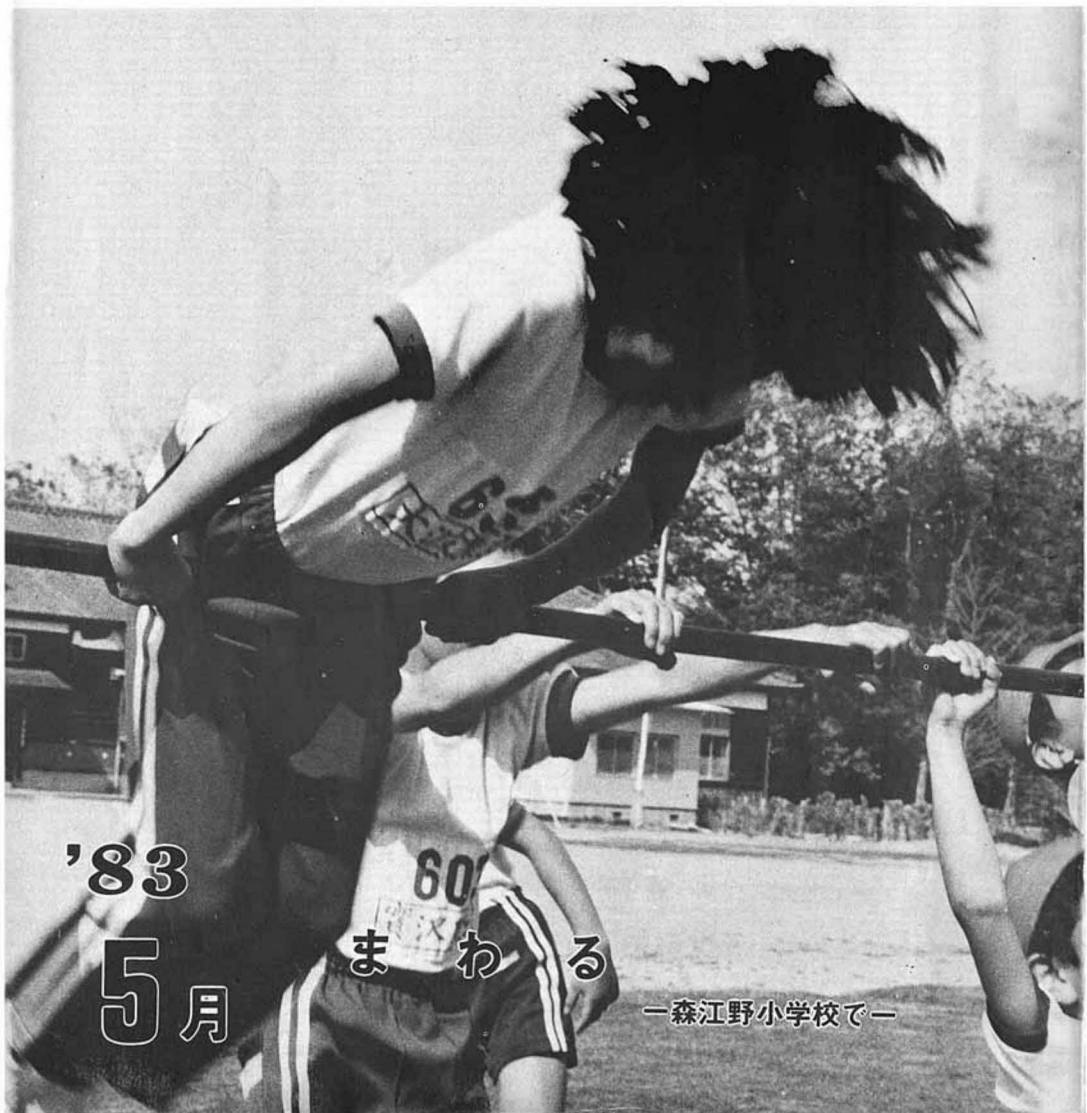
おもな内容

町議会議員決まる……………2～3

鳥はわたしたちの仲間……………4～5

お知らせ……………6～7

公民館だより……………8～9



'83

5月

まわ る

—森江野小学校で—



町議会議員決まる



④ 武田 勉議員
49歳
(大木戸字六角63)



③ 八島博正議員
45歳
(山崎字中川前19)



② 遠藤金六議員
56歳
(鳥取字中島5の1)



① 松浦長明議員
55歳
(大木戸字前14)



⑧ 佐藤 力議員
36歳
(森山中町20)



⑦ 赤坂浅吉議員
54歳
(内谷字西前19)



⑥ 佐藤政一議員
51歳
(小坂字小坂40)



⑤ 斎藤光吉議員
55歳
(徳江字館ヶ崎17)

新しい議員の横顔

四月二十四日に執行された、国見町議会議員選挙は、即日開票の結果二十人の選良が誕生しました。
投票日は晴天にめぐまれて、出足もよく即日開票の結果、前回は〇・九七%上回り九六・四%となりました。
新しい議員の内訳は、現職十七人、元一人、新人二人で今後四年間町民の代表として、大きな期待が寄せられています。

町政のお目付 町政モニター発足

町では、未来に開けた明日の国見町を築くため、広聴活動の一環として、昭和五十八年度から町政モニター制度を実施します。
この町政モニター制度は、広く町民の声を町政にとり入れて、町民の生活を優先する町政を推し進める目的で設けられたものです。
モニターは全部で十二名の方に委嘱されます。任期は一年で、毎年五月一日から四月三十日までとなっています。

町政モニターに委嘱状

五月九日午前九時三十分から役場会議室で、町政モニターの委嘱式が行われました。

佐藤町長から委嘱状交付のあと、係から国見町政モニターの設置要綱と、実施要領の説明をうけ、町の公共施設などを見学しました。

この日委嘱されたのは藤田地区四名、その他の四地区からは二名づつ、計十二名の方たちで、政治経済・社会の一般問題、特に町政について関心をもち、モニターとしての熱意をもっている人々です。今後町政のあらゆる分野にわたって活躍が期待されます。



町議選の結果

有権者数 8,759人

内訳 男 4,197人

女 4,562人

投票者数 合計 8,444人 投票率96.4%

男 4,023人

女 4,421人

(定数20 立候補22)

得票数	氏名	党派	現派
当 584,321	菊地 政治	無	現
当 551	武田 勉	無	元
当 501	藤 金	無	新
当 470,501	遠藤 政一	無	現
当 455	佐藤 野	〃	〃
当 427	仲野 周忠	〃	〃
当 409	穴戸 三久	〃	〃
当 395	吉松 明	無	新
当 390	松浦 長	無	現
当 365,389	佐藤 政三	無	〃
当 364	赤坂 浅	〃	〃
当 362	賀藤 吉貞	〃	〃
当 360	松浦 芳	〃	〃
当 331	佐藤 力	共	現
当 323	松浦 義男	無	〃
当 311	斎藤 光吉	〃	〃
当 308	鈴木 義博	公	現
当 307	八木 光正	無	〃
当 306	玉手 昭市	〃	〃
当 305	林 元治	無	新
次 299.678	菊地 清	無	〃
281.299	佐藤 昌	無	現

⑫仲野周一議員
59歳
(泉田字渾女9)⑪鈴木義光議員
48歳
(川内字内上14)⑩吉田久男議員
60歳
(藤田字天王畑245)⑨佐藤政三議員
70歳
(具田字寺脇16)⑬松浦義男議員
62歳
(西大枝字架部42)⑬林元治議員
61歳
(鳥取字堰下2)⑭松浦芳蔵議員
69歳
(大木戸字高橋8)⑬玉手昭市議員
56歳
(西大枝字竹ノ内16)⑯菊地政治議員
60歳
(石母田字笠松11)⑰穴戸三郎議員
62歳
(森山字宮前18)⑱佐藤忠美議員
51歳
(藤田字天王畑-8)⑰賀藤貞議員
49歳
(徳江字小林2)

町政モニターの方々

佐藤 玲子さん
37歳
(泉田字平林7)高原市太郎さん
30歳
(小坂字小坂46)佐藤 公子さん
33歳
(石母田字弁天沢17の2)奥山 愛子さん
51歳
(藤田字観月台1)豊野 啓三さん
48歳
(山崎字耕谷1の9)吉田 勝由さん
71歳
(藤田字北26)龜岡 ツヤさん
51歳
(川内字三百地40)佐藤 洋一さん
44歳
(西大枝字原鍛治23)阿部 ノブさん
57歳
(大木戸字耕野内7)桜沢 長次さん
56歳
(光明寺字山田11)高橋ヨシノさん
64歳
(塚野目字金屋35)吉田 勝基さん
45歳
(森山字東新田41)

たちの仲間

～愛鳥週間～

自然のすばらしさを知っていますか。

小さなアリの行進も、大きな夕日に海にしずむのも、みんなすばらしい自然のいとなみの一つです。

このすばらしい自然の中に野鳥というすてきな仲間がいます。

五月十日から十六日までは愛鳥週間です。

自然の中で、野鳥に親しみ、自然を保護する心を広めようではありませんか。

鳥はほとんどへついています

野鳥は、自然の中で、虫などがふえすぎないようコントロールする役目を持っています。また、美しい姿や声で、私たちを楽しませてくれるのも野鳥たちです。

しかし、今、日本の野鳥たちは、開発ですみかをうばわれたり、汚染で死んだりして、だいぶ減ってしまいました。

国見町でも、人家の付近や山などで、ウグイス、ヒバリ、ツバメ、シジュウカラ、セキレイ類などの野鳥を見ることができません。

でも、数年前に比べると、その種類も、数も、だいぶ減ってきてきました。

鳥たちと仲よしになろう

野鳥を勝手につかまえたり、飼ったりすることは、法律で禁じられています。野鳥をつかまえるには、県知事や環境庁長官の捕獲の許可が必要です。飼うためにも、県知事や環境庁長官の飼養許可がいります。

もし、けがをした野鳥をひろったら、福島林業事務所が役場産業課にご連絡ください。

鳥たちの保護のために

野鳥を保護するためには、鳥たちが生活できる自然環境を守って



やることです。

そこでは、鳥が巣をつくる場所があり、エサになる昆虫がいて、昆虫が食べる植物もたくさんある。鳥を食べる天敵もいる。そういう自然を、まるごと保護してやらないと、野鳥たちは生きていけないのです。

また、そのような自然環境は、私たち人間に、いろいろなものを与えてくれる大切な環境なのです。

阿津賀志山に野鳥の森

町の北端にある阿津賀志山には、松風がわたり、色とりどりの野鳥がすんでいます。町では、この美しい自然の環境に生息する野鳥を、愛しながら自然に親しんでいた

郷土民俗芸能

内谷太々神楽

今年で二年目を迎えた「民俗芸能内谷太々神楽」は、晴天にめぐまれた四月十九日、春日神社例大祭に賑々しく、しかも厳やかに奉納された。

全二十三座ある太々神楽のうち、神招舞からはじまって十三座、楽人たちの練習の成果をよどみなく披露した。

何となくきこなかった昨年の舞にくらべて今年は、いかにも洗練された感があり、集まった観客もため息まじりで見入っていた。

「太々神楽保存会」会長嶋田安蔵さんは「この民俗芸能を永久に保存伝承するために、来年は神楽殿を新築します」と話していた。



▲猿田彦の舞



▲天の岩戸開の舞

鳥はわたし



▲仲よく遊ぶカモ



▲阿津賀志山探鳥路

くため、昭和五十三年度の事業で阿津賀志山一体を、野鳥の森として設置いたしました。

阿津賀志山頂上付近には、食物植物を植え、巣箱、給餌・給水台などを設置し、野鳥保護につとめています。また、探鳥路や東屋も設置しています。

バードウォッチングが盛んな近年、みなさんも、ご家族で出かけてみませんか。

(阿津賀志山で見られる野鳥)

キジ、ヤマドリ、コジュケイ、キジバト、ホトトギス、カッコウ、アカゲラ、アオゲラ、コゲラ、ウグイス、ヒタキ、キビタキ、シジユウカラ、ヒガラ、コガラ、ヤマガラ、スズメ、ハタオリドリ、ホオジロ、ハシボソガラス、ハシブトガラス、ワタリガラス、ツグミ、シロハラ



▶春の使者ツバメ



▶いらかの上のムクドリ

太神楽連判状

内容・熊坂 善七

明治十五年に発足した「太神楽」は、戦後とたえておりましたが、若人たちの熱意と、笛吹きの出現により昨年復活し今年で二年目を迎えた。去る四月十九日春日神社の例祭に厳やかに奉納いたしました。戦争生残りの楽人と若き新楽人一体となり猛練習の結果上達し堂々たる出来映えでありました。太神楽は明治の初め若者の心のよりどころとして演芸に親しみ、神に近づける修養のため内谷村の世話人が大きなぎせいをはらい創設されたものです。

当時若者の取締について意を用い左の通りの連判帳があります。

太神楽連名議定証

第一條連名ハ睦敷齋発致可事
第二條年々村社祭禮之節村内安
全ノ為メ奉納致可事

第三條總テ太々ノ儀ニ付テハ大
世話人、取締人ノ指揮ニ従フベシ
第四條喧嘩口論等ハ決シテ致ス
ベカラズ

第五條他方へ招待ノ節ハ連名一
同参列可事並ニ身ノ品行ヲ正クシ
安リニ悪行致ベカラズ

第六條(除名ニツイテ)略ス

第七條此連判証ハ捺印ノ上ハ何
事モ聊カ異議中間敷候事

右之條々堅ク遵守仕可事、若相

背クニ於テハ日本國中ノ神祇八百
萬神ノ御罰ヲ蒙ルモノナリ

太々御神楽大世話人鴨田祐之助
取締人鴨田祐吉、楽人全員捺印。

◇ ◆

昔は内谷村の後とり息子でなければ楽人になれなかった。今後は誰でも他大字の方も入会出来ます。多数人会を希望いたします。

いつの世にも青少年の仕付けが、いかに大切であるか考えさせられます。戦後思想も変わり自由がけられています。最近不仕末の報道を聞く度、これでよいのか、あ政者も教育者も私共社会人も考えなければならぬ問題と思えます。

御神楽保存会の目的は伝承と明るい社会を作るとあります。これによって青少年育成に役立つことができれば幸と努めて参ります。



▲連判状を見る熊坂さん



消費相談員から



昭和五十七年度中に、福島県消費生活センターに、いろいろな苦情相談が、全部で九九四件ありました。その中で、訪問販売の相談が三三四件で、前年に比べて二・二五倍も増えました。

国見町でも、後で考えたら、いらないものを高い値段で買わされてしまったが、返すに返さないという声がときどき聞かれます。そのような方のために、クーリングオフ制度というものがありません。クーリングオフ制度というものがありません。

この四日間の間は、申し込みの

撤回や、契約の解除が無条件でできます。

・四日間とは

契約の申し込みをした日、または、契約をした日からです。現品が届いた日からではありません。

・解除の申し込み

必ず、販売業者の代表者あてに、その旨を書面で通知しましょう。書面は、「内容証明つき郵便」がより確実です。

・四日間をすぎた場合は

解約はむずかしく、解約に応じてくれたとしても、多額の損害賠償や違約金が請求されることがあります。

・クーリングオフ制度が

使えないもの
現金払いをしたり、化粧品や衛生用品など、消耗性のある商品を開封した場合は、無条件解約はできません。(ただし、セールスマンが開封したり、開封を強要した場合は別です。)

・内容証明書つき郵便の出し方

用紙は、文房具店で販売しています。二部作成して、郵便局に出してください。

年金

勤めをやめた人は

国民年金に加入しましょう

国民年金は、農業、漁業、商業などの自営業の人、サービス業などの人とその家族のための年金制度です。

二十歳から五十九歳までの人で、厚生年金などの被用者年金に加入していない人は、国民年金に加入しなければなりません。国民年金に加入し、保険料を納入しますと、将来納めた期間に応じて年金が受けられます。

松くい虫

松を守ろう

今月上旬、大木戸長坂地内の芭蕉の句碑付近の松林に、わずかですが松くい虫が発生していることがわかりました。

松を枯らす犯人は、マツノザイセンチュウという、体長1mmにも満たない小さな線虫です。その線虫を健全な松に媒介し、被害をまん延させるのが、体長2cmほどのマツノマダラカミキリという実虫です。

国民年金の保険料額は、五十八年四月から、月額五、八三〇円です。国民年金の加入手続きなど、くわしいことは、役場住民課年金係におたずねください。

☎二二二一、有線四一六一



カミキリがその運び屋なのです。今まで、県北地区には、発生したことはありませんでしたが、今後、六月の繁殖期を迎え、被害を受けることも予想されますので、十分注意するようにしてください。なお、松くい虫が発生した場合は、至急、役場産業課☎二二二一にご連絡ください。



桑折警察署から犯罪捜査に対するお願いがあります

警察は平穏な生活をしている皆さんを犯罪から守るため日夜活動を続けております。他人を傷けたり他人の物を盗んだりする者を見逃がし正直者がバカを見ないよう、悪いことをした者は、つかまるんだ!!絶対逃げられないんだ!!という町づくりが大切です。桑折・国見両町から悪い者をしめ出し住みよい明るい町づくりをするため次のご協力ください。

1. どんな情報でも警察の耳に入れてください。
2. 被害にあつたらすぐ届出をしてください。
3. 犯罪現場はそのままに「して届出をしてください。



善意の窓

町社会福祉協議会に

◆送金入不 不明

二万円―社会福祉のためにと

◆浅野利市さん(山崎北)から

十万円―山崎区長退任にあたり

(在職四期十六年間)

◆セブンイレブン国見店から

九、三三〇円―店内釣銭を

県北中学校に

◆国見町自転車組合から

空入れ六本

小坂小学校に

◆石原巖さん(株式会社石原商店

社長)から

児童図書(五万円相当)

大木戸小学校に

◆斉藤修一さん(貝田)から

三万円―大木戸小学校児童奨励

金として

藤田小学校に

◆奥山モトさん(山崎小箱)から

雑布五十枚

◆吉田マキさん(山崎部)から

雑布五十枚

◆国見町将棋同好会から

児童将棋用具五組



▲寄付をする浅野さん

第25回水道週間

六月一日から七日まで、水道週
間です

昭和三十一年に創設された国見
町簡易水道も、いまでは上水道給

水人口八千七百三十八人、給水戸
数二千七百八十八戸給水率七二・六%

となつています。そのほかに簡易
水道の普及率を含めると、実に

九九%の高普及率となつていま
す。私たちが毎日何げなく使ってい

る水道は、健康で文化的な日常生
活を支える上で、最も重要な施設

であり、社会的ないろいろな活動
の原動力となつています。

町では、この期間中一般の方々
に水道施設を公開いたします。こ

の機会に見学されるようお勧めい
たします。

詳しくは町水道課☎二二一一に
おたずねください。

行政相談員

佐久間さんが再任

行政管理庁では、国見町を担当
する行政相談委員として、佐久間
岩吉さん(藤田字北二八)を再び
委嘱しました。佐久間さんは昭和
三十九年から引き続きこの任にあ
つています。

行政相談員は、行政管理庁長官
の委嘱によるもので、国の行政相
談の窓口として、国の仕事をほじ
め、国鉄、電々公社などの仕事、
県や市町村が、国から委任された
り、補助金を受けて行っている仕
事についてならなんでも無料で相
談に応じます。

秘密は守りますので、お気軽に
ご利用ください。☎二二〇三



▲佐久間岩吉さん

心配ごと相談日

場所：役場二階相談室(東側入口からお入り下さい)
時間：9時～12時
こまつたことや、相談ごとがありましたら、
お気軽にご相談下さい。秘密は絶対に守ります。
(相談員)

5月25日(休)	菊地 平助	佐久間 ち
6月4日(休)	吉田 忠吉	渋谷 愛子
6月15日(休)	吉田 正雄	長谷川 キン

六月一日は、人権
擁護委員法が施
行された日です

今年、国連で世界人権宣言が
なされて二十五周年に当たりま
す。これを記念して全国の人権擁護
委員は、「人権擁護委員の日」を中
心としてみなさんとともに、一層
の人権思想の啓発に努めることを
申し合せています。

人権擁護委員は次の方々です。

佐藤善次郎 小坂字小坂三十七

☎四六五二―六四四

佐久間岩吉 藤田字北四十

☎四六五二―二〇三

佐久間 ち 塚野目字北塚二十八

☎四六五二―四一三八

※相談は無料で、秘密は守られま
す。お気軽にご相談ください。

五月は自動車税の納期

納期限 五月三十一日
今年も自動車税納税通知書(キ
ップ)が、皆さんのお手元に届け
られる季節になりました。

この自動車税は、毎年四月一日
現在の所有者(使用者)に課せら
れることになっていきます。五月十
日頃キップをお送りしますので、
早めに納めてください。

福島県事務所
☎二四四二(二二)一一一
内線 三四一三三四二二



5月 五月(さつき)	6月 水無月(みなづき)
18日(休) 国際善意デー	1日(休) 気象記念日
22日(日) 森江野小運動会	4日(土) 歯の衛生週間
大枝小運動会	6日(月) 芒種
26日(休) 町老人クラブ連合会総会	7日(火) 計量記念日
27日(金) 満月	10日(金) 時の記念日



国見町公民館
電話 (公)2676 (南)4156

昭和五十八年度

各学級一斉にスタート

◆高齢者教室◆

去る四月二十七日(水)町公民館講堂で桑折警察署長、町連合婦人会長、住民課長、臨席のもと、学級生百三十五名が出席して開講式(交通安全大学開講式もあわせて)が行なわれた。

開講式終了後、学習として、福島大学教育学部教授、堀口智明先生から「豊かな高齢期を過すために」のテーマで講義が行われた。なお、役員は次の通り選出された。

- 委員長 藤田 勝衛
- 副委員長 吉田 嘉蔵
- 会 計 阿部 重雄
- 庶 務 佐久間いち
- 菅野 シマ



▲高齢者教室学習風景

◆青年学級◆

町内に住む若い人達の学習、交流の場としての青年学級が、四月二十八日に開講いたしました。

当日は、学級生三十名出席のもと、教育長、館長から開設の目的、重要性など挨拶がありました。続いて、今年の役員選出が行われその結果、委員長に阿久津全久が



▲青年学級開講

ら、副委員長に阿部博さん、佐藤香代子さんが選出されました。式終了後、レクリエーションに移り、初め硬かった新入生もその場になれ、和気あいあいのうちにその日は終了しました。一緒にやってみたい方、途中でなくても可能ですので、公民館まで連絡をお願いします。

加入済みですか スポーツ傷害保険

これからスポーツのシーズン。あなたの地区のスポーツ振興会では、スポーツ安全協会傷害保険に加入されましたか？
昨年までの保険は三月で終了です。くわしくは、国見町公民館社会体育係までおたずねください。

☎二六七六番 有線四一五六番

昭和58年度上半期スポーツ行事一覧

58年	6月 5日	職場対抗ソフトボール大会	運動場
	6月 12日	国見・桑折マラソン大会	国見町会場
	6月 19日	県民スポーツ大会町予選 (社年ソフト)	運動場
	6月 26日	〃 (家庭バレーボール)	体育館
	7月 3日	〃 (バトミントン・卓球)	〃
	7月 10日	町民バレーボール大会 (皮ボール)	〃
	7月 17日	町民ソフトボール大会	運動場
	7月 31日	少年ソフトボール大会	〃
	8月 7日	町民野球大会	〃
	8月 7日	国見・桑折青少年健全育成剣道大会	体育館
	8月 21日	女子ソフトボール大会	運動場
	8月 28日	高校生球技大会	県北中学校
	9月 4日	町長杯争奪ソフトボール大会	運動場
	9月 11日	職場対抗ソフトボール大会	〃
	9月 18日	親子登山	安達太良

第七回趣味の

合同習作展を終えて

去る五月四・五日の二日間国見町公民館に於て趣味の合同（日本画・書道・カメラ・はり絵）習作展を恒例の農業市に合せて開催した。いつものこと乍ら各グループ

の優劣はともあれ飾りつけを終えた心境こそは出来上ったよろこびと共に本人のみ知る最高の醍醐味ではあろう。

待てましたとばかり作品が出るわけではない。なかには時間にすべりこむ作品すらある。それ程にはじめは出品にしぶい面もあるが、けつこうもり上り予想通り各々二十数点づつ出品が出揃った。作品

利雄先生の講演に「人間は人に認められたい欲望がある」と言う一節を拝聴し今も脳裡に刻みこまれて忘れない。思うに人間社会のあらゆる行事はこれに根ざした発露のあらわれではなからうか。所謂



▲春の合同習作展

町長御夫妻はじめ町会議員の皆様並びに一般町民多数御来観をいただき會員一同光榮に存じております。又農業市のお客さんのうち白石をはじめ近くの各町の方々御来観を多謝します。我々は六十の手習い師匠を中心に一步なりと向上を樂しみ精進する所存。何卒よろしく御声援を賜われますようお願い申し上げます。代表 佐久間直次

おしらせ



公民館運営 審議委員決まる

昭和五十八年三月三十一日で任期切れとなり、あたらしく次の方々に委嘱することになりました。今後二年間公民館と町民を結ぶパイ役としての活躍が期待されます。

- 大和金三郎（森江野小校長）
- 山上廣（大木戸小校長）、千葉晋三（大枝小校長）、佐久間殿（連P会長）、樋口典雄（サリクル会長）と会長、佐藤元一（町体協会長）、奥山愛子（文運理事）、奥地善作（商工会長）、八巻忠一（農協支所長）、後藤昌伸（農業委員）、佐藤和子（婦人学級代表）
- 野村子ヨノ（連婦会長）、岡部ノブ（大木戸婦人会長）、佐藤公子（文庫活動者）、羽根俊一（体育指導員）、佐藤玲子（婦人学級代表）、渋谷つぎ子（母と子の読書活動指導員）、牧野武夫（前教頭）、豊野晋三（国見電子総務部長）、村上直治（福大教授）

ゲートボール教室 5地区で開講

春です。あなたもゲートボールで体をうごかしてみませんか。公民館では左記のとおりゲートボール教室を開きます。

- 主催 国見町公民館
- 講師 国見町老人クラブ連合会 国見町ゲートボール愛好会

地区	月	日	会場
小坂	5月	16 23 30日	小坂小学校
藤田	5月	17 24 31日	山崎運動場
地区	6月	6日	
藤江野	5月	18 25日	森山・さく

あつかし俳句会

まほろばの地酒芳醇桃の花
今日も又生る楽しき桃の花
亡母に告ぐすべなき庭の八重桜
花の下観音さまのご緑日
いい記憶ばかり残して春惜しむ
老想う沼の蓮にに落花かな
夕花菜蓮華の連呼遠き日
うららかな新参道の石を踏む
桃の花花壇に挿し吞む二人酒
菜種梅雨女の眉の暗きかな
お茶の接待漸くすみて桜散る
つまづきし小石投りぬ啄木忌

- 奥山 甲二
- 藤田 勝衛
- 奥山 雨田
- 須田 泰山
- 佐久間 山月
- 小野寺 萬水
- 増田 三果樹
- 渋谷 良一
- 阿部 しげを
- 羽賀 えい
- 高橋 仙子
- 森田 栄子



▲コーチを受けながら

地区	月	日	会場
大木戸	5月	19 28日	町民運動場
大枝	6月	2日 9日	大枝運動広
地区	6月	3日 10日	場

●集合場所は現地会場へ運動出来る服装で
●詳細については公民館へ問い合わせ下さい。

戸籍の窓口

(4月受付分)

出生おめでとうございます

子(の)	保(名)	護(保)	者(名)	夫(和)	第(部)	八(東)
大(ま)	八(た)	佐(さ)	藤(ふ)	和(わ)	石(い)	東(東)
也(た)	つ(つ)	藤(ふ)	藤(ふ)	長(ち)	母(は)	前(前)
司(し)	よ(よ)	内(うち)	海(かい)	修(しゆ)	山(やま)	南(南)
尚(しやう)	は(は)	吉(きち)	見(けん)	栄(えい)	南(なん)	南(南)
春(はる)	は(は)	後(ご)	藤(ふ)	正(せい)	宮(みや)	南(南)
梢(せう)	も(も)	藤(ふ)	藤(ふ)	隆(りゆう)	大(だい)	柳(りゆう)
基(き)	と(と)	藤(ふ)	藤(ふ)	一(いつ)	並(なみ)	北(きた)
裕(ゆう)	ろ(ろ)	藤(ふ)	藤(ふ)	清(せい)	源(げん)	北(きた)
大(だい)	た(た)	久(く)	間(ま)	孝(こう)	徳(とく)	二(に)
勇(ゆう)	ま(ま)	藤(ふ)	藤(ふ)	一(いつ)	第(だい)	館(かん)
誠(まこと)	き(き)	幸(こう)	子(こ)	志(し)	第(だい)	柳(りゆう)
美(み)	ゆ(ゆ)	幸(こう)	子(こ)	志(し)	第(だい)	柳(りゆう)
祐(ゆう)	ゆ(ゆ)	美(み)	也(や)	也(や)	第(だい)	柳(りゆう)
瑠(る)	ゆ(ゆ)	美(み)	也(や)	也(や)	第(だい)	柳(りゆう)
淳(じゆん)	ゆ(ゆ)	美(み)	也(や)	也(や)	第(だい)	柳(りゆう)

結婚おめでとうございます

氏(し)	名(な)	部(部)	第(第)	一(一)	第(第)	一(一)
佐(さ)	久(く)	間(ま)	野(の)	市(し)	三(さん)	市(し)
松(しょう)	野(の)	信(のぶ)	宗(むね)	子(こ)	福(ふく)	島(しま)
佐(さ)	野(の)	野(の)	木(き)	盛(もり)	原(はら)	取(と)
荒(あらい)	木(き)	林(はやし)	規(のり)	子(こ)	第(だい)	取(と)
小(こ)	規(のり)	山(やま)	野(の)	美(み)	第(だい)	取(と)
横(よこ)	山(やま)	野(の)	藤(ふ)	子(こ)	第(だい)	取(と)
佐(さ)	野(の)	野(の)	藤(ふ)	子(こ)	第(だい)	取(と)
渡(わた)	野(の)	野(の)	藤(ふ)	子(こ)	第(だい)	取(と)

おくやみ申し上げます

氏(し)	名(な)	年(年)	部(部)	内(内)	田(た)	東(東)
木(き)	村(むら)	74	川(かわ)	川(かわ)	一(いつ)	田(た)
藤(ふじ)	二(に)	77	貝(かい)	貝(かい)	十(じゅう)	田(た)
佐(さ)	間(ま)	80	員(いん)	員(いん)	第(だい)	田(た)
高(たか)	橋(はし)	80	第(だい)	第(だい)	十(じゅう)	田(た)
熊(くま)	坂(さか)	61	員(いん)	員(いん)	第(だい)	田(た)



自転車の放置解消
藤田駅前、自転車駐車が完成し、去る、四月二十一日に開成し、



▲立派に完成した駐車場

すばらしい五月晴れにめぐまれた五月五日、観月台公園は、恒例の農業祭にぎわいました。当日は、朝早くから、カゴやサル、ネギやサトイモの種苗、それに青果物や海産物、盆栽などの出



▲にぎわった農業祭

式が行われました。この自転車駐車場は、日本自転車普及協会の、モデル施設として設置されたものです。今まさに、駅周辺の道路や民家の軒下に、多くの自転車が放置され、道路通行の障害や、環境保全の障害などをおこし、たいへん危険でしたが、この自転車駐車場の完成で解消されることになりました。なお、ご利用の際は、駐車場内に駐車を、必ず鍵をかけるようにしてください。

店がびっしりならび、それを買いもとめる人たらず、たいへんごみようでした。特に、子どもたちに入気があつたのはヒヨコで、中には五羽、六羽と買ひもとめる子どもたちもいて、売れ行きも上々のようでした。また、公民館では、合同習作展が開かれ、こちらも、買ひ物盛りの人たちでにぎわいました。

人口と世帯

5月1日現在(前月比)4月中のうごき

男	5,895人 (-9)	転入	41人
女	6,237人 (-8)	転出	68人
計	12,132人 (-17)	出生	15人
世帯数	2,864戸 (+4)	死亡	5人

新緑の中牛を放牧

さわやかな五月晴れにめぐまれた五月九日、高橋友義牧野組合長をはじめ、佐藤善右工野町長、界や町の関係者が見守る中で、町営牧野の開牧式が行われました。この町営牧野は、昭和三十八年に開設し、以来、毎年五月から十月までの間牛を放牧、町の畜産振興に役立っています。



▲草をはむ牛たち

編集日記

▼今年、好天が続いたせい、山菜がでるのが、例年になく早かつたようです。私も、さつそく知人と出かけてみました。澄んだ空気と新緑で、さわやかな気分になることができました。収穫は少なかつたけれど、今年の初めに、舌つづみをうつことができました。

▼五月十日からパドワイーク。阿津賀志山にある野鳥の森に出かけてみました。頂上には、展望台と探鳥路が設置され、町民の憩いの場として親しまれています。また、あたり一面にちらかつたアキカンやゴミの多さに驚きました。マナロを守って、私たちの手で、自然を守っていききたいものです。S

※四月号二頁特別会計老人保険收支共四三万は四三万の誤りですお詫びして訂正します。